

令和7年第1回恵那市鶴岡財産区議会臨時会会議録

開会の日時 令和7年2月7日 午後2時00分

開会の場所 山岡振興事務所2階中会議室

開議の時間 午後2時00分

出席議員 1番 加藤正波 2番 伊藤勝 3番 水野郁雄
4番 西尾光仁 5番 小椋幹昌

議会に出席した者の氏名 山岡振興事務所長 岡庭寿則、可知高弘

議事日程 日程第1 恵那市鶴岡財産区議会議長の選挙
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 会期の決定
日程第5 恵那市鶴岡財産区議会副議長の選挙
日程第6 議第1号 令和6年度恵那市鶴岡財産区特別会計
補正予算(第2号)

【事務局】皆さん、本日は大変忙しい中、令和7年第1回恵那市鶴岡財産区議会臨時会に出席をいただきまして、ありがとうございます。恵那市鶴岡財産区議会議員選挙も無投票で終わり、これから4年間お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

本来であれば、管理者であります恵那市長がご挨拶をするところでございますが、所用で欠席です。

選挙後初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時議長をおこなうことになっております。年長議員であります、加藤正波議員に臨時議長を務めていただきます。それでは、加藤正波議員よりよろしくお願いいたします。

【仮議長】ご紹介をいただきました加藤正波です。

年長議員が臨時議長ということで、議長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

【仮議長】ただいまの出席議員は5名で定足数に達しておりますので、令和7年第1回恵那市鶴岡財産区議会臨時会を開会いたします。

【仮議長】本日の議事日程は、配布してある議案書のとおりです。仮議席については、議事日程の議席としますのでお願いします。

【仮議長】日程第1、恵那市鶴岡財産区議会議長の選挙を議題とします。選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推薦の方法にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの発言あり)

選挙の方法は指名推薦によることにします。議長の指名推薦をお願いします。

【伊藤議員】加藤正波議員を推薦します

【議長】加藤正波議員を推薦したいとの発言でございます。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの発言あり)

【議長】ご異議ありませんので 加藤正波議員を議長といたします。

【議長】指名をいただきました加藤正波です。

財産区とは何かという説明を受けました。

それに沿って財産区を運営していきたいと思います。

皆様のご協力をお願いします。

【議長】日程第2、議席の指定を議題とします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。議席は議事日程の番号とします。

議員諸君の氏名とその議席番号を事務局より朗読いたします。

【事務局】1番：加藤正波議員 2番：伊藤勝議員 3番：水野郁雄議員
4番：西尾光仁議員 5番：小椋幹昌議員 と決定します。

【議長】日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第33条の規定により、議長の指名で定めるということになっています。

2番、伊藤 勝議員と、3番、水野 郁雄議員を指名します。

【議長】日程第4、会期の決定について議題とします。

会期は、本日2月7日の1日間といたします。これにご異議ございませんか。

(異議なしの発言あり)

【議長】異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月7日の1日間と決定します。

【議長】日程第5、恵那市鶴岡財産区議会副議長の選挙を議題といたします。

副議長の選挙について、選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推薦の方法にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの発言あり)

【議長】異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推薦によることにします。副議長の指名推薦をお願いします。

【西尾議員】伊藤勝議員を推薦します。

【議長】伊藤勝議員を推薦したいとの発言です。ご異議ございませんか。

(異議なしの発言あり)

【議長】ご異議ありませんので 伊藤勝議員を副議長といたします。

新副議長のあいさつをお願いいたします。

【副議長】皆様にお世話になります。よろしくお願いいたします。

【議長】ありがとうございました。

【議長】日程第6、議第1号 令和6年度 恵那市鶴岡財産区特別会計補正予算第2号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。事務局をお願いします。

【事務局】議案書の1ページをお願いします。議第1号 令和6年度恵那市鶴岡財産区特別会計補正予算第2号について説明します。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ142万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,228万9千円とするものです。款項の区分及び金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正によるものです。

それでは、4ページをお願いします。歳入ですが、2款1項1目 繰越金は、前年度繰越金の増額です。4款1項1目 鶴岡財産区基金繰入金は、保証預り金の返還金の繰入金です。5ページをお願いします。

歳出ですが、2款1項1目一般管理費は、施設管理委託料の減額、保証預り金の返還金、基金積立金の増額です。

以上で、議第1号の説明を終わります。

【議長】説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありますか。(なし)

【議長】質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

次に討論はありませんか。

(なし)

【議長】討論はないようですので、討論を終結します。

これより、議第1号を採決いたします。

原案のとおり可決することに ご異議はありませんか。

(異議なしの発言あり)

【議長】異議なしと認め、議第4号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして令和7年第1回恵那市鶴岡財産区議会臨時会を
閉会し散会いたします。

(2月7日 午後2時20分 閉会)

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

加藤 正波

署名議員 2番

伊藤 勝

署名議員 3番

水野 郁雄